
平成22年第1回南丹市議会3月定例会会議録（第6日）

平成22年3月5日（金曜日）

議事日程（第6号）

平成22年3月5日 午前10時開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第33号から議案第43号まで（提案理由説明～付託）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第33号 平成21年度南丹市一般会計補正予算（第6号）
（市長提出）
議案第34号 平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算
（第3号） （市長提出）
議案第35号 平成21年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）
（市長提出）
議案第36号 平成21年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
（市長提出）
議案第37号 平成21年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算
（第3号） （市長提出）
議案第38号 平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
（市長提出）
議案第39号 平成21年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第4号）
（市長提出）
議案第40号 平成21年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第4号）
（市長提出）
議案第41号 平成21年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第4号） （市長提出）
議案第42号 平成21年度南丹市上水道事業会計補正予算（第3号）
（市長提出）
議案第43号 平成21年度南丹市一般会計補正予算（第7号）（市長提出）
-

出席議員（22名）

1番 山下秋則 2番 木戸徳吉 3番 林 茂

4番 大町 功	5番 今面 不悖	6番 森 為次
7番 川勝 眞一	8番 山下 澄雄	9番 川勝 儀昭
10番 松尾 武治	11番 谷 幸	12番 廣瀬 孝人
13番 矢野 康弘	14番 橋本 尊文	15番 森 嘉三
16番 仲村 学	17番 村田 正夫	18番 仲 絹枝
19番 高野 美好	20番 大面 一三	21番 井尻 治
22番 小中 昭		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝山 秀良	局長 補佐	森 雅克
主 任	西田 紀子	主 任	安木 裕一郎

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔納	副 市 長	岸 上 吉 治
教 育 長	牧 野 修	総合政策担当部長 兼総合政策所長	大 野 光 博
総 務 部 長	松 田 清 孝	企画管理部長	上 原 文 和
市 民 部 長	西 村 良 平	福 祉 部 長 兼福祉事務所長	永 塚 則 昭
農林商工部長	神 田 衛	土木建築部長	山 内 明
上下水道部長	井 上 修 男	教 育 次 長	東 野 裕 和
会 計 管 理 者	小 寺 貞 明	八 木 支 所 長	川 勝 芳 憲
日吉支所長	榎 本 泰 文	美 山 支 所 長	小 島 和 幸

午前10時00分開議

○議長（井尻 治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、これより3月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（井尻 治君） これより日程に入ります。

日程第1「一般質問」を行います。

通告により、順次、発言を許します。

まず、7番、川勝眞一議員の発言を許します。

川勝議員。

○議員（7番 川勝 眞一君） おはようございます。議席ナンバー7番、丹政会所属、川勝眞一です。それでは議長の許可を得ましたので、通告にしたがひまして、一般質問を行います。同僚議員からも同じ質問で重複する面もありますが、もう一步入った答弁をお願いして、質問に入ります。

今回の選挙の中で、市民の方からいろいろな意見をお聞きした中、まず始めに、保育・教育の問題で、保育所と放課後児童クラブについてお伺いいたします。

市長は、平成22年度の重要施策の中で、安心して子育てのできるまちを目指す取り組みで、核家族化の進行や共働き家庭の増加の中で、子どもたちがすこやかに育つために、低学年の児童を対象に、放課後児童健全育成事業を平成12年度から実施されており、さらに22年度からは一部地域で、土曜日も開設される予定であることを知り、喜んでおります。放課後児童健全育成事業は保護者の就労等により、放課後の家庭保育が欠ける小学校1年から3年生に対し、子どもの安心・安全な居場所と適切な遊び及び生活の場を与えることにより、子育て支援と児童の健全な育成を図るため、市内6カ所において、放課後児童クラブを開設し、放課後における児童の健全な育成を推進することが目的です。平成22年度児童クラブ利用数と内容は、園部町は2施設で、「たんぼぼ」が59人、「こすもす」が35人。八木町では1施設で7人。日吉町では2施設で、胡麻が32人、殿田が17人。美山町では1施設で16人で、利用者は合計166人です。土曜日の利用者は「たんぼぼ」12人、「こすもす」4人、八木1人、胡麻7人、殿田2人、美山5人で、合計31人です。指導員の登録数は「たんぼぼ」11人で、1日当たりの配置数は6人。ただし、ここは2教室分です。「こすもす」は6人で、配置数は3人。八木は5人で、配置数は2人。胡麻は6人で、配置数は3人。殿田も6人で、配置数は3人。美山は5人で、配置数は2人体制で、基本は25人までで2人の配置だということです。長く景気低迷が続く厳しい経済の中、共働き家庭での子育て体制で、放課後児童クラブの時間延長と充実と拡大や指導員の増員確保により、利用者が増え、充実した放課後児童健全育成事業になる。なぜかという、保育所では午後7時まで子どもたちを預かっているのに、小学校になると、放課後児童クラブの時間は午後6時までとなるため、子どもたちが犠牲になる場合があると思います。また、保育所待ちがある家庭のためにも、保育所の充実と拡大の推進計画は、放課後事業クラブの時間延長と充実と拡大や指導員の増員確保の考えは、この二点について市長と教育長に伺います。

次に、行財政改革問題について。

当たり前の暮らしがしたい、この思いは誰もが思うことであり、私たちの取り巻く生活環境の中で、安心して暮らせるまちになるように、4点について伺います。

1、南丹市の窓口である八木町、八木駅舎、複線化により利用者はもっと増えると思

いますが、今まででは不便があり、危険な状況である。駅舎周辺の調査が進む中、まず急ぐのは栈橋とエレベーター設備の改修。JRや阪急電車などではエレベーターの部分改修は行われています。南丹病院への利用者もあり、安全が第一。費用は南丹市であるが、鉄道を活かしたまちづくりを目標の八木駅舎周辺整備の事業推進計画の考えは。

2に、政府は農業基盤づくりが整ってきた中、農村公共事業の必要性を検証しています。道路整備・下水道整備を踏まえた八木町池ノ内、木原地区の吉富駅西土地地区画整備事業・ほ場整備事業を早急に進めるべきと考えますが、今の現状は。

3に、南丹市総合振興計画を平成20年度、21年度進めてこられたが、市長の手ごたえを伺います。

4に、市営バスの運行上の安全管理体制と市内全域のバス交通網について伺います。誰もが安心な地域交通システムをつくると、スローガンをあげておられるが、去る2月16日に市営バスが市道脇の側溝に脱輪と、新聞に報道されるが、昨年も駐車中の市営バスが勝手に動き出し、事故を起こすなど、美山事務所での事故が多い。美山事務所は運転手15名、大型バス5台、中型バス4台、小型バス1台の体制で。日吉事務所は運転手6人、事務員1人、大型バス5台の体制です。そこで、市営バスと運行委託会社の運行上の安全管理体制の状況と計画を伺います。

それと、交通弱者の生命線として、バス交通運行網の構築についても伺います。

最後に農業施策で、農業振興について伺います。

政府は土地改良事業の予算を6割削減し、農地の造成や水路の整備などの土地改良事業が転機を迎えています。そもそも土地改良事業は農地や農道の整備から、水路、農業用ダムの建設まで、農業に関する公共事業全般を指します。土地改良法で手続きが定められており、政府は5年ごとの土地改良長期計画を作成し、事業を進める。工事の規模により国や都道府県など、事業主体は異なり、完成後は主に各地の土地改良区が農家から負担金を徴収し、維持や補修を担当するとあるが、市内の農家戸数3,562戸、農業法人は17、今回の政府よりの戸別所得補償モデル対策が実施されるが、農家個々から負担金を徴収し、維持や補修を担当するのは、今の農業経営上では難しい面があると思います。そこで農業振興施策及び農地有効利用、土地改良事業の整備への支援事業の実施を伺います。

以上で、第1回の質問を終わります。市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。それでは、川勝眞一議員のご質問にお答えいたします。

保育所並びに放課後児童クラブの件について、ご質問をいただきました。放課後児童クラブにつきましては、教育委員会で主管いただいておりますので、教育長のほうから答弁をいたさせます。

まず、保育所の問題でございますけれども、ご承知のように市内において9保育所で保育を実施いたしております。定員につきましては、795人ということになっておられるわけでございますけれども、現状といたしまして、近年、入所申し込みが増加をいたしております。平成22年度予定数は、591人の予定が出ております。最近の傾向といたしましては、3歳児までの乳幼児の入所希望が年々増加しておる。また特に、0歳児の入所希望も増加しておる傾向にございます。また障害を持っておられる児童、この入所申し込みも増加しておるといったような傾向があるわけでございます。こういった中にご質問にもございましたように、保育に対するニーズ、これが大変多角化しておりますし、また多様化しており、高度化しております。こういったことにも対応をする、こういった保育の体制の充実、これを進めなければならないというふうに思っております。この件につきましては、南丹市において次世代育成支援後期行動計画、これを今、策定を進めておられるわけでございますけれども、こういった中で、多様な保育ニーズに答えるために、幼保一元化の推進、また保育所における受け入れ態勢の充実、こういったことを進めなければならないというふうに考えておるところでございます。

次に、八木駅舎の問題等につきましてのご質問をいただいております。

先般のご質問の中でも、お答えいたしたところでございますけれども、八木駅等の整備計画調査を業務発注をし、今、調査を実施していただいております。この調査結果をもとにして、都市再生整備計画も踏まえた中で、これらの八木駅舎等の整備につきまして、JRさんとも協議して進めていきたいという形の中で、進めておるところでございます。もちろん南丹市総合振興計画の中でも、重要課題といたしておりますので、重点事業の一つとして位置づけ、整備機能の整備の推進に向けて鋭意取り組んでいかなければならないと思っております。とりわけ、今ございましたバリアフリー化の課題でございます。これも大変大きなものもございます。今日までも継続して要望を続けておられるわけでございますけれども、こういった調査結果を踏まえながら、さらにそのあたりも調整をしていかなければならない課題であるというふうに認識をいたしております。

次に、八木町池ノ内、また、木原地区におきます吉富駅西地区土地区画整理事業、またほ場整備事業につきましては、基本的には今日までの経過を踏まえて、できるだけ早期に進めていきたい、こういった思いで考えておるところでございます。しかしながら、現在の大変厳しい経済状況、これにつきましては本事業につきましても、大変大きな影響を及ぼしておりますし、ご関係の地権者の皆様方をはじめ、関係市民の皆様方、大変ご心労をおかけいたしております。こういった中で、私どもも吉富駅の土地区画整備事業につきましては、地元の準備委員会の皆様方のご意向も十分調整しながらも、民間事業者のノウハウ等も活用していくなど、事業計画の見直しをも含めて検討していかなければならない大変重要な時期だというふうに認識しております。しかしながら先ほども申しましたように、やはり地元の皆様方ときっちりとご相談をさせて

いただきながら、進めていかなければならない課題だというふうに考えております。また池ノ内のほ場整備事業につきましても、ただいまの土地区画整備事業、また板野川の河川改修事業、府道の竹井室河原線の改良事業等々の整合がございます。この進捗との整合を図りながら、進めていかなければならない大きな課題であるというふうに思っております。そういった中で区画整理のほうの事業につきましては、組合設立認可を受けられる予定で準備を進めていただいていたわけですが、先ほど申しましたような状況のもとで、現在、その認可申請を見合わせられておる状況でございます。そういった中で池ノ内のほ場整備につきましては、末端の排水を放流することによる下流域への影響を考慮に入れながら、21年度からの予定しておりました面整備の工事を一旦、中止いたしましたところでございます。現在、事業計画の見直しを行う中で事業実施期間も延伸されるものの、事業完了に向けて関係機関、ご地元等調整を図りながら進捗を図っておるところでございます。これからも地元の池ノ内ほ場整備事業協議会の皆様方との連携をしっかりとしながら、進捗を図ってまいり所存でございますので、ご理解を賜りますように、お願いを申し上げます。

次に、総合振興計画の進捗につきましては、平成29年度目標といたしました基本構想をもとに基本計画を策定し、また、その基本計画に定めた施策の方針を実行していくために、具体的な事業を実施計画として、毎年、ローリング方式による計画の見直しをしながら具現化に向けて事務を、事業を進めておるところでございます。また、そういった中では外部評価なども活用しながら、計画の実施にあたっておるところでございます。策定から3年を迎えました。こういった中で、大変厳しい状況があるわけですが、この振興計画を着実に推進していくことが重要な課題というふうに認識しております。こういった中で、さらに目標年次である29年を目指して、努力をしていかなければならない大きな課題と認識しております。

また、バスの問題、ただいまご指摘いただきましたように、市営バスの事故、まさに多発をしておる現状、大変遺憾に存じております。とりわけ市営バスが運行されております旧日吉町域、美山町域におきましては山間部がたくさんございますし、また、降雪という部分も大変大きな障害になる部分でございます。こういった中で、私どもも運行の責任ある立場として安全な管理体制、これにつきましては、さらに強固にしていかなければならないと思っております。当然、定期的に事務所の中における安全のための会議も実施するとともに、添乗した指導なども実施をいたしておりますし、また、乗務員研修としては独立行政法人の自動車事故対策機構が行います診断の受講や、また、交通安全研修所においての実技の研修なども受講させるなど、安全管理を図っているところでございます。さらに、こういったことのないように努力をしていかなければならないと思っております。また、バス交通網の問題につきましては、先般も答弁申し上げましたが、集落などでの調査をする中でこれを検証し、さらなる利便性の向上を図っていきたいと、このように考えております。

また、農業振興につきましてご質問をいただきました。先ほどご質問の中でおっしゃっていただきましたが、先だつての新聞でも大変大きく取り上げられました、土地改良事業につきましての予算の大幅な削減ということでございましたが、詳細、今回の平成22年度の政府予算案、これを検討してみますと、ただ単なる削減の部分、当然あのような数字になっておるんですが、ほかにも予算の組み替えと言いますか、そういう部分もあるようでございまして、このあたりがどのような形で私どもに影響してくるのかというの、今、検討していかなければならない課題であるということで思っております。また、そういった中ではございますけれども、流れとして、ただいま申されました公共事業等に対する圧縮ということがあるわけでございますので、将来的にどのような形になっていくのか、これも見定めながら、施策を構築していかなければならないと思っております。ご質問にありましたように、政府におきましては戸別所得補償モデル対策を実施をするということになっております。市といたしましても農地保全や地域振興に資するという、中山間直接支払い制度、また農地・水・環境保全工場対策、担い手農家の育成支援策としての担い手養成実践農業支援事業、またパイプハウスの整備事業、野菜価格補てん事業、また集落営農組織に対しましての京の水田農業総合対策事業、またバイオマスタウン構想の具現化を図るための地域バイオマス利活用交付金事業、有機農産物の生産振興を図る土づくり事業、元気な集落づくりとして、ふるさと共援活動支援事業、ともに育む命の里事業など、これらを京都府と連携をとりながら展開をいたしておるところでございます。こういった中で、大変将来的に不透明な要素もあるわけでございますけれども、やはり基幹産業としての農業、これをしっかりと守り育てていく、こういった立場で市としても努力をしていく所存でございます。先ほどのご質問にございました土地改良施設の整備。本当にご地元の皆さん、日頃の管理運営、大変ご苦労の多いことございまして、私どもも国や府の補助金を活用した整備、また補助金が活用できない小規模な整備につきましては、市独自の補助制度などによりまして支援を行っておるところでございますけれども、今後とも土地改良施設の維持改修を図られる場合、同様な支援を行っていかねばならないというふうにご考慮のところでございます。いずれにいたしましても農業振興施策、様々な課題があるわけでございますけれども、やはり先ほど申しました基幹産業である農業の振興、このことを施策の重要な課題と受け止めまして、これからも努力をいたしてまいり所存でございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） おはようございます。川勝眞一議員のご質問にお答えをいたします。

ご承知のように、放課後児童クラブにつきましては、児童福祉法の規定に基づきまして、実施をしている事業でございます。趣旨、実態につきましては、詳細に議員のほう

でご指摘があったとおりでございますが、南丹市においては、合併時に教育的視点を踏まえて運営するのが望ましいというような状況で、教育委員会が主管で、市内6カ所で開設をしているような実態でございます。ご質問の時間延長等にかかわってでございますが、保護者の終了状況を考慮いたしまして、これまでも随時改善、充実を図ってきたところでございます。具体的には、平成19年度までは放課後児童クラブの休日を土曜日、日曜日、及び祝日、または年末年始とお盆の休日に加えて、4月1日から4月3日までと、新1年生については、入学式前日までを年度変わりの準備のための休日をしていたような状況がございました。このことにつきまして、平成20年度からはこの3日間を開設日に変更したほか、新1年生についても保育所からの連続した預かりを考慮して、入学前の4月1日から入所できるような変更をしてきたところでございます。また、夏休み等の長期休暇と言いましょいか、長期休業中の1日開設の開設時間についても、それまでは午前8時30分からの開設であったものを、就労のご実情にあわせて、午前8時からの預かりに変更してきたところでございます。さらに平成22年度からは土曜日を新たに開設日に加えることで、開設日数が年間約50日増え、年間開設日数で申し上げますと、約290日の開設となるところでございます。土曜日の開設時間につきましては、夏休み等と同じく午前8時から午後6時までとしております。なお、保育所にあわせてこの終了時刻をというご指摘でございますが、この放課後児童クラブの開設にともないましては、事前に保護者のほうに説明会を開催いたしまして、その中で十分説明を申し上げた上で推進をしているところでございまして、保護者の理解のもとで進めておりますので、今後につきましては、また実態を踏まえての対応にならうかと、このように思っております。また、指導員確保の考え方につきましては、南丹市の臨時職員としての応募を行う中で、児童の育成指導に熱意のある方を配置して、安全面の配慮や円滑な運営に努めておりますし、また今後ともそのように努める所存ですので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

川勝眞一議員。

○議員（7番 川勝 眞一君） 第2質問を行います。2点ありまして、まず八木駅舎改築計画ですが、JRとの話し合いはどのような状況なのか、それを教えていただきたいのと、もう1点は、市営バスに寄せられる要望や苦情はどれぐらいあるのか。そして、また内容を聞かしていただきたい。その2点を第2質問といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは答弁を申し上げます。

八木駅舎にかかわる問題につきましては、先般の答弁でも申し上げましたが、平成16年ですか、旧八木町におきまして基本的な調査等実施されております。そういった中での改修等につきましての事項、これにつきましては一応、案としてあるわけござい

ますけれども、この年度が過ぎ、またこういった状況になった中で、これからの駅舎等を含めましてのまちづくりをする。こういった中での調整の中で、これを踏まえた中で、今後、積極的な協議をしていかなければならないという段階になっておるといふふうに考えております。もちろんバリアフリー化の問題、これにつきましては、もう旧町時代より要請、要望というものは行われてきたわけでございますし、現在も毎年実施をいたしておるところでございますけれども、これから具体的な話し合いというのは、私どものこの調査が終了し、それを踏まえた中での、都市再生整備計画も踏まえた上での対応をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。これをスムーズにするためにこの調査を実施したというふうに、ご理解を賜りたいというふうに思います。

あと、バスの様々なご意見等につきましては、担当部長のほうから答えさせます。

○議長（井尻 治君） 上原企画管理部長。

○企画管理部長（上原 文和君） それでは、川勝議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

バス運行につきましては、いろいろと安全運行に注意しながら運行しておりまして、乗客の皆さんと運転手とがいろいろ、また近いところで要望等を聞きながら走っておりますけれども、特に要望がこの市に寄せられておる、事務所に寄せられておるといふようなことはございません。ただ、市政懇談会で意見等はございましたけれども、大きな要望というものはございません。苦情につきましても、特に今、市の担当のほうに寄せられるというような状況はございませんので、ご報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

川勝眞一議員。

○議員（7番 川勝 眞一君） 3回目の質問を行います。

質問というよりも、今おっしゃっていただいた市営バスの運行についてですが、市営バスの運行自体は、市民の方、また利用者がお金を出して、それを利用しているという環境、状況ですので、やはり安全第一をモットーに進めていただきたいと。そうした形で指導を徹底していただきたいということで、第3質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 以上で、川勝眞一議員の質問を終わります。

次に、9番、川勝儀昭議員の発言を許します。

川勝儀昭議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） あらためまして、皆さん、おはようございます。議席番号9番、川勝儀昭でございます。18年の合併以降、新生南丹市は5年目を迎えております。財政難や少子化の進行、子育て支援の縮小、支所の縮小、旧町からの継続事業の立ち遅れなど、様々な課題の山積する南丹市であります。しかしながら、一番大切なことは市民要望の実現と市民サービスの向上、安心して暮らせ、このまちに住んで良かつ

た、合併して良かったと言われる南丹市にしなければならないことであろうと思います。しかし、今日までの各議員の質問や答弁を聞いておりますと、与党議員、野党議員、また市長みずからも認める財政難の南丹市であります。南丹市が誕生して4年間、この結果を踏まえ、その原因と今後の市政の進め方について、市民一人ひとりがみずからも考え、判断しなければならぬ大切な時期に来ているのではないのでしょうか。私も合併後4年間多くの皆様方から様々なご意見をいただきました。残念ながら2期目のスタートにあたっては、会派の結成はかないませんでした。旧活緑クラブの精神を引き継ぎ、市民の立場を基本に、是は是、非は非ときっちりとした判断のできる一議員として活動してまいります。また、市民の皆さんの要望の実現のためにも最大限の努力をしてまいりますので、職員の皆様方はじめ関係各位には、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

それでは議長の許可をいただきましたので、通告にしたがい一般質問に入ります。今議会における一般質問も私で最終となりますが、他の議員と質問項目が重複する点もありますが、ご理解をいただきたいと思っております。

まず、南丹市のまちづくりについて、市の玄関口である八木駅舎について伺います。

この件につきましては、私が18年に議員になった当初から訴えてまいりましたが、今月13日には、市民待望のJR京都園部間が全線複線化開通となります。合併前、平成16年には八木町において、八木駅西区画整理事業とあわせ、橋上駅の整備に向けた調査設計が一定実施されています。区画整理事業の計画認可とあわせた駅舎整備が理想ですが、バリアフリー化等の要望や請願も出されており、暫定的にでも将来計画と整合の図れる駅舎整備、エレベーター設置による陸橋整備が急務であります。調査設計の委託中であろうと思っておりますが、今回の複線化開通ともあわせ、市として、一定の整備方針を示す必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

次に、農林業施策として、池ノ内地区ほ場整備事業について伺います。

平成20年度から5カ年計画で進められている当地区のほ場整備事業であります。本来ですと、吉富駅西区画整理事業とともに事業実施される予定であり、板野川改修事業、府道竹井室河原線改良工事、下水道整備等多くの事業に関連する旧町からの継続事業であります。残念なことに、吉富駅西区画整理事業においては、現在、一時凍結とされており、これらの関連するすべての事業は南丹市にとっても大きなプロジェクトであります。これらの事業を計画どおり実施するにあたり、区画整理事業においても、市が精力的に地元と調整を今後していく必要があると考えます。その一つとして、池ノ内地区におけるほ場整備事業であります。地元池ノ内地区にとっては念願の事業であり、今後の農業における担い手の育成や、生産組合的な組織の立ち上げなどの基礎となる事業であります。また、農業面だけでなく、今後の村づくり、村おこし、地域の活性化の基礎ともなる、ほ場整備事業であります。21年度は当初予算において工事請負費が計上されておりましたが、諸事情により、京都府に対し補助金申請をせず減額補正とな

りました。民主党政権となり、土地改良事業費が半減されるという話も伺いますが、当地区のは場整備事業の進捗状況とあわせ、具体的な完了年度を伺います。

また、地元関係者との連携調整はどのように図られているのか、あわせてお伺いします。

また、関連して木原、池ノ内地区の板野川改修事業の進捗状況と、木原地区内のは場への用水の供給確保体制についても伺います。

次に、八木町野条地区の市道及びは場整備事業について伺います。

府道亀岡園部線が今月開通見込みであります。沿線の池上地区、室橋地区においては、ほぼ、は場整備事業の面工事は完了しております。野条地区においては地元の様々な諸問題のため工事が遅れているとお聞きしますが、地元役員さんのご尽力により、ようやく前進するようではありますが、その進捗状況と完了予定について伺います。

また、関連をいたします市道野条室畑線の進捗状況についてもあわせてお伺いいたします。

最後に、市内の交通対策について伺います。

以前から各町のバス運行対策について、各議員より様々な質問が出されておりました。市長答弁によりますと、JR複線化開通にあわせ、総合的に市内の交通対策を考えるとのことでしたが、複線化になったこととどのようにリンクさせ、市内の交通網整備を進められるのか、具体的な方針を伺います。

また、オンデマンドバス等の採用など、具体的な計画はあるのか、あわせてお伺いをいたします。

以上です。

○議長（井尻 治君） それでは、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、川勝儀昭議員のご質問にお答えいたします。

八木駅の駅舎改築の問題につきまして、まずはご質問をいただきました。先ほどの答弁と重複することがあるかも知れませんが、ご理解を賜りたく思います。

現在、八木駅等整備計画調査を業務発注いたしております。その中で調査を実施をしており、これをもとに、都市再生整備計画も踏まえた上で、この駅周辺とともに整備を推進していくために、取り組んでいかなければならないと考えておるところでございます。今ご質問のごさいましたように、跨線橋の整備、またエレベーター設置等、大変ご要望もお寄せいただいております。大変これも大きな問題だと考えております。もちろんJR西日本さんによるバリアフリー化、これは要請しておるわけでございますが、実現に至っていないという状況でございます。こういった中で、当然この調査をし、これを計画も踏まえた上でJRさんと協議していくわけでございますので、先ほど申し上げました、ご要望の強いエレベーター等の整備、この点につきまして、当然、先行して実施するようなことも含めて考えていかなければならない課題であるというふうに、私は

認識をいたしておるところでございます。いずれにいたしましても、JR園部京都間の複線化が完成いたしました。これを契機として、また乗客数の増大も図っていかねばならないわけでございますので、これにつきましてもこの施設の整備というのは、市にとっても重要な課題であるというふうに認識いたしておるところでございます。

次に、池ノ内ほ場整備等につきましてのご質問をいただきました。

議員ご質問の中で申されましたとおり、池ノ内のほ場整備事業につきましては、平成20年度から事業着手し、24年度を事業完了とするということで計画をしてきたところでございますけれども、先ほどもお話をさせていただきましたように、吉富駅西地区区画整理事業のほうが事業認可の取得を延期されとる。これに伴いまして板野川の改修工事に影響をいたしております。この結果、ほ場整備事業完成時の排水放流先であります板野川への放流ができなくなるという形になってまいりました。こういったことから、21年度に計画しておりました、ほ場整備の面整備工事を中断いたしまして、これにもない懸案事項につきまして、関連機関並びに、もちろん地元のほ場整備組合の皆様方とも十分な協議をさせていただいたところでございます。こういった中で、京都府のご指導もいただく中で計画についての見直しを行い、事業実施期間の延伸を行うということにしたところでございます。そういった結果、平成22年度におきましては、この先ほど申しました排水の放流ということも考え、調整池の設置、そして、23年度からは面工事を精力的に進めていくということで、現在、調整をいたしたところでございます。こういった中で何度も申しますが、地元のほ場整備事業協議会の皆様方をはじめ、ご地元の皆様方とも十分な連携を図りながら、また京都府との連携を図りながら、進捗を図ってまいりたい。このように決意をいたしておるところでございます。先ほど申しましたように、様々な事業と関連づけて行っておる事業でございます。しかしながら、木原地区におきましての農業用水の確保につきましては、用水系列を十分に考慮しながら、支障が起こらないように万全を尽くしていかねばならないというふうに考えております。この点につきましてはそういう確保について考慮し、実施してまいりたいというふうに思っております。大変困難な状況のもとで、地元の皆様方にはご心労をおかけしておるわけでございますが、市としても地元の皆様方と、まずは連携を強め、協議をしながら進めてまいりたい。早期完成を目指して進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解や、またご協力を賜りますこともお願いを申し上げます。

また、川東地区のほ場整備事業及び市道等の進捗状況についてご質問をいただきました。

川東地区のほ場整備事業につきましては、府営で経営体育成基盤整備事業として、京都府が事業主体となって、平成11年度から着手していただき、24年度の完了予定として事業進捗を図っていただいております。全体事業費としては19億3,500万円、計画整備面積126.5ha。平成20年度の末で、事業費ベースで70.6%。面整備率で73.4%という進捗率でございます。ご質問のごございました野条地区につきまし

ては、全体面積が30ha。平成20年度末で9.5haの整備済みでございます。22年度におきましては、約10haの面整備を予定をさせていただいております。また、市道野条室畑線につきましては、この事業との整合性を図りながら進捗を図ってまいりたいというふうに考えておりますし、また現在、諸畑の集落内を、改良事業を進めておるわけでございますけれども、この諸畑の集落内においては、22年度で完成できる予定となっております。また、野条地区におきましての、ほ場整備区域に残っております約200m区間、これをほ場整備事業と調整しながら、平成25年度という完成を目指しておるところでございます。野条地内の府営ほ場整備事業につきましては、平成22年度、23年度で工事を完了し、24年度、25年度と確定測量及び換地処分を行い、事業完了という予定で現在、進めておるところでございます。大変先ほどらいのご質問でもございましたけれども、大変ほ場整備事業等々、将来について、不透明な要素も多々あるわけございまして、先ほど申しましたような完成予定時期っていうのは、現在のところということでございますが、いずれにいたしましても、これらの事業が早期に完成するように、市としても努力をいたしていきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、バス運行事業でございますけれども、これも多くの議員の皆様方からご質問を賜る中で、やはり一つの区切りとして、この山陰線の複線化、完成いたしますので、これを基盤とした中で、それぞれの市民の皆様方のニーズ、こういったことを踏まえながら進めていかなければならない、大きな課題であると認識しております。こういった中で、今日までもそれぞれの路線の改良と申しますか、ことも実施してきたわけでございますけれども、本年度、先ほどらい申しておりますように、集落調査も実施いたしておりますし、今後の計画といたしましても、市営バス路線におけるフリー乗降の実施。また、乗り継ぎ2割引の実施による運賃の抑制等も図りたいということで進めております。ただ、全体的なバス交通網の構築、これはまだ緒に就いたところでございますし、それぞれの市営バス等ございますので、これとも関連つけながら、この市民に乘っていただきやすいバス交通網の構築、そして、先だってもご答弁で申し上げましたように、福祉の関係の輸送、そしてその狭間にあります交通弱者と言われる皆様方の移動手段の確保、こういった多くの面に気を配りながら、この市民のいわゆる移動手段の整合性を図りながら、構築を図っていかねばならないと考えておるところでございます。ご提案いただきましたオンデマンドバス、これも各地で実施をされておまして、好評を博している地域もございます。今、こういった中で、有効な交通手段の一つというふうに考えておるわけでございます。こういった中では、バス事業者、またタクシー、また福祉関係者の皆様方とも十分な協議の上で、この制度についても導入について検討しなければならない課題であるというふうに考えております。大変このバス等移動手段の問題、高齢化を踏まえる中で、積極的な対応をしていかねばならないと思っておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

川勝儀昭議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） ただいまの答弁を受けて再度質問をいたします。

まず、八木駅の関係でございますが、JRに要望して実施をしたい。もう時間があまりありませんので簡潔に申し上げますが、いわゆる今までの例を見ておきますと、JRにおいては、列車の運行に必要な改札関係、また駅員室あたりはJRが当然、整備をされるようでありますが、今の答弁の中で、先行して実施もしていかなければならないというような答弁をいただきましたけれども。これJRに要望して、協議は当然しなければなりません、JRに施行してくれというのではなく、協議は当然必要であります、市としてですね、いろんな補助事業もあろうかと思いますが、市としていち早くしていく必要があると思いますし、福祉面において、ただ老朽化ということだけでなく、福祉面においては、こういった協議している今日でも、高齢者の方々、障がい者の方々、妊婦の方々が急な階段を上り下りされる。また荷物を持ちながら、子どもの手を引きながら、あそこを上り下りされるというのは、本当に見るに見かねない部分がありますので、やはり福祉という部分で、バリアフリー等々の施策をいち早くしていかなければ、市としてやっていかなければならないと思いますし、またその法律で、5,000人以上の利用があるところについては、バリアフリー化をしなければならないという法律もあるわけでございますが、八木駅においては3,000人程度ということですので、それにはかからないわけではありますが、市として、いわゆる駅舎が古い、新しい、これはもう、また別の問題でありますので、福祉面からも、いち早く私はやる必要があると思います。この1点で、今、一度ご答弁をいただきたいと思います。

それと池ノ内の関係ですが、池ノ内、再三、私も質問をしてみました。木原の関係であったり、池ノ内の関係でも、市長は地元と連携をしっかりと進めなければならないし、進めていきたい。こんな思いで22年度においては調整池の設置をされるということで、23年度から面工事にかかりたいと。通告をきっちりしております完了年度についてはお答えがなかったわけではありますが、通告をしておりますので、完了年度についてもお聞きしたい。この事業についての経過は、もう今までいろいろ言うてまいりましたけれども、この6月、昨年の6月議会においては、21年度においては、一時諸情勢において、事業を一時ストップするけれども、22年度、23年度で3年分の工事を実施すると。計画どおり5カ年でという、完了するという答弁でありました。そして、この前の12月議会においても、市長は5カ年でできるように努力するというような答弁をいただいております。このことがですね、私も担当部長等々ともいろいろ話をしておりますけれども、当然、下流域のことは調整をしなければならないわけですが、いわゆる調整池を設置するということは、面的工事ができるということであろうと私は理解をするわけですが、板野川が下流からきっちりと整備ができれば、本来は、調整池は必要のないものであろうと思いますし、またそれができないから調整池を設置す

るということであれば、例えば、その21年度にですね、諸情勢により21年度に調整池を設置すれば、当初から市長がおっしゃっていたとおり、22年度、23年度で、本来ですと工事が完了しておるはずのもんであらうと思います。地元の調整と言われるんですが、私も地元の方々といろいろと話をお伺いしますが、もっともっと、地元に入っただけでなく、地元を行政がもっと引っ張っていく。この事業を推進するんやということをやらないと、地元の方々も当然、不安になられますし、この事業本当にこれ二転三転しておるんですね。いわゆる5カ年でやり遂げなければならぬ事業でありますのに、補助金申請をしなかったことにより、昨年、岸上副市長までもが京都府へ出向いて調整をされたということもお伺いをいたしますが、継続性を持って進めたいというような話も、お伺いしますけれども。もっともっと地元とこういったことは調整をしなければ、本当に地元の役員さんはもとより、それぞれ農業を営んでおられる方々、例えば、例え話でありますけれども、例えば農機具を買ってローンを組んだりやとか、車のローンを組んだりやとか、農業収入という部分を考えますとですね、これ二転三転さすのは、地元の皆様方の不安を招くものでもありますし、私もその市民の立場でということとはよく訴えてまいりましたけれども、市長も市民の立場で、市民の目線でということとはよくおっしゃいますけれども。これ池ノ内、地元の人にとつたら、これだけ事業が遅れることについては、地元の皆様方の原因ではないんですね、はっきり言うて。地元の、例えば調整が遅れとるやとかいうことで、ちょっと待ってくださいということならば、あれなんですけども。あくまでも地元の皆さんの原因で事業が遅れとるわけじゃないんですね。このことがしっかり本当に地元の人に伝えられとるのか。これは、私ははっきり申し上げて伝えられてない。そんな思いであります。本当にいわゆる連携体制、今までどのようにとられてきたのか。今、答弁された内容を地元の方に本当に伝わっているのか、もう一度お伺いします。

それと、野条室畑線でございますが、市道の用地取得の状況についてお伺いをいたします。

それと、交通対策であります。オンデマンドバスという提言もいたしましたけれども、これの利点については、もう当然、市長もご存知であらうと思いますし、必要な人に、必要な時間に、必要な場所へ、人を輸送できるという、経費面においても残念なことです。八木町においては本当に利用客の少ない状況であります。空で走るということは、まずないんですね。環境面においても私はいいことだと思いますので。ちなみにこのJRの園部福知山間のバスにおいても、一部もうデマンドバスを採用されておるようでございます。福祉的な部分も当然必要であります。それこそ財政難ということであるならば、根本的な改革と申しましょうか、根本的なところで変えていかないといけない。

それともう一つ、これも通告しておったんですけども、JRが複線化になったことと、交通対策と、どのように関係を持たせて、ただのダイヤ改正だけでなく、交通網体系を

どのようにされるか、具体的なことを、今一度お伺いをいたします。

以上です。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、答弁をいたします。

J R 駅舎の問題、ただいまご質問でもありましたように、バリアフリー化の問題、大変大きな課題でございます。こういった中で、八木駅の駅舎全体としても長期にわたって、木造でもございますし老朽化をいたしておる中でございます。こういった中で、旧八木町当時からの改築も含めての整備をということで行われて、計画って言いますか、調査等が行われてきたわけでございます。もちろんこの駅舎っていうのはJ R 西日本さんのものでございますので、この辺の整備につきましては、J R 西日本さんのほうで実施をされるということになるわけでございますけれども、亀岡駅の改築の経過も十分認識する中で、ほとんどがやっぱり市のほうで負担をしなければならない部分があるというのも事実でございます。こういった中でバリアフリー化、当然、西日本さんの跨線橋でもございますので、そちらについてやっていただくことを要望してきた。ただ、そういった中でのご不便、また、バリアフリー化の推進を図る上では、やはり全体的に八木駅をどう整備していくのか。この基本的なことをとらまえる中で、このバリアフリー化の部分ちゅうのは先行できないかということも、J R さんと協議をしなければならない、これが基本的な形になると思います。当然その上での協議っていうのを先ほどらい申ししておりますように、こちらのほうの調査も踏まえた上での都市再生整備計画、これを踏まえた上で行っていかなければスムーズにいかないと思っておりますので、この調査業務を実施しておるところでございますので、今後、それらを踏まえて、鋭意努力をしていきたいというふうに考えております。

次に、池ノ内ほ場整備事業につきまして、大変ご地元の皆さん方、ご心労をおかけしております。私どもといたしましても、ほ場整備事業協議会の皆様方と連携、また、ご相談をさせていただきながら、鋭意この推進に全力をあげてきたところというふうに考えておりますけれども、ただ、先ほどらい申ししておりますように、他の事業との関連において様々な変更が生じてきたということも事実でございます。こういった中で、ご地元の皆さん方のご意見や、またお考え方十分そういうようなことを調整しながら、また京都府等とも調整し、この対応をしてきたところでございます。こういった点で、多々ご地元の皆様方には、ご心労をおかけし続けておるわけでございますけれども、こういったことも踏まえながら、できる限り早期に行っていきたいということで、調整池の設置を22年度に実施したいというふうな形で進めておるところでございます。こういった形になってみますと、先ほど申しました22年度、調整池設置、23年度から面工事、完了年度と申しますと予定年度から申しますと、先ほど申しました24年度の事業完了というのは、やはりできないわけございまして、今後、23年、24年で面工事、2

5年、26年こういったあたりで暗渠排水、確定測量、また27年度にずれ込むかもわかりませんが、換地処分といった形の中を考えていかざるを得んような状況になっておるといふに、私も認識しております。政府等の事業費の問題、またそれぞれの関連事業との問題、こういうことも踏まえながらも、できる限り当初予定しておいた早期の完了ということも目指して、努力をしていかなければなりませんし、そのためには、やはりご地元の皆さん方としっかりと連携を強める中で、さらに考えていかなければならない大きな課題であると、市政にとって大きな課題であるといふに認識をいたしておるところでございます。

また、先ほど次のご質問でございましたが、市道事業用地の関係でございます。

ほ場整備事業にともないまして、創設換地を行うことにより、この市道の用地をつくるということを進めておるところでございますけれども、このほ場整備事業に反対の方もおられまして、こういった中で、事業主体でございます京都府さんと、また地元のほ場整備協議会の皆様方で調整をいただいておりますといふふうなことでございます。こういった中で、残された、この今年度中にも調整を続けていただいておりますといふことでございますので、こういったところで、その調整を済むのを待って、この市道整備に進捗していくという形になってこようかと思っております。地元調整大変でございますけれども、地元の皆様方もご尽力を賜っております。もちろん市としても力を合わせて努力をしていかなければならない、これも課題であるといふふうに考えております。

次に、バス交通の問題につきましてご指摘がございました。ご質問にもございましたように、JR園福線、この中でもオンデマンドバスということを運行されております。また、その関係、そのほかでも運行されておる経緯、これなんかも、私どももいろいろと情報を聞いておるわけでございますが、様々な良い点、また課題になっておる点、利用度の問題等々ございまして、この辺も踏まえながら考えていかなければならないことだといふふうに認識しております。

また、全体的な交通網の体系でございます。私は申しておりましたのは、当然、一つの時期として、この3月にJR複線化が完成します。また口頭、ダイヤの内容、当初、いわゆる亀岡駅まででどの程度止まってしまうのか、また山陰線における園部からの乗り継ぎがどうなっていくのか、こういうようなことも、まだ詳しいことがわからない状況でございました。こういった中で、今回、2月の25日になりましてJRのダイヤが公表されましたので、これを受けまして、当然、今、3月13日からのバスの関係のダイヤ改正はしなければなりません。こういったことが、まずこれで当分の間、これで運行されるということになりますので、これを受けまして、まずは先ほど申しました福祉輸送、またそれを補います移動手段の確保等々、総合的に考える中で、この計画を具現化していかなければならないといふふうに考えておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

川勝儀昭議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） もう1点、八木駅舎の関係でございますが、いわゆるJRに要望をされて、当然、JRが施行していただいたらいいわけでございますが、市長としてですね、JRに要望して、実施をいただくという自信というか、確信、これがどの程度、今お持ちなのか。JRが当然JRに施行してください。はい、分かりましたと言うわけには、多分いかないと思いますので、近隣の、今、亀岡の例もあげていただきましたが、市として何度も申し上げますが、福祉面からも影響していただければならない。これは当然、将来計画を見据えた中での話であります。整合性をもたせた中で実施をしていただきたいと思いますので、今一度ご答弁をいただきたいと思いますし、もう1点、これ合併して南丹市が一つになったわけでありまして、あんまり言いたくはないわけでありまして、この京都園部間、複線化がこれ完成いたしましたのも、この南丹市内においては、ほとんどの部分が、八木町の皆様方が用地を提供され、協力をされ、建物移転までご無理を言った中で、いわゆるこういったものが開通を、協力をいただいた中で開通したわけでありまして、地元の皆様方の思いも考えていただきたいと思いますというふうに思います。

あと、池ノ内でございますが、当然、所管の部があるわけでございますが、専門的な職員の配置も僕は必要なんじゃないかなと。当然、市からの指導もあるわけでありまして、専門的に入って、もういち早く計画どおりやっていくんやと。換地やとか、換地においては相続をしたりやとか、いろんな部分で専門的な知識もいりますので、私は専門職員の配置が必要じゃないかなと思いますし、その点についてご答弁をいただきたいと思います。

それと、地元と連携を強める、強めるっておっしゃいますが、今この23年度から26年度、ひょっとしたら27年度いう、こういった話も地元にはちゃんと伝わっているんでしょうか。もう一度その点もお伺いをいたします。

それと、この駅舎の関係に関しては、支所にもいろんな意見が寄せられておると思います。その点、もし支所長が市民の皆さんの意見としてどんなもんが出るとか、そんなこともお伺いしたいと思っております。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、八木駅舎の問題でございます。この複線化事業、それぞれ旧町におきましても、負担金も出す中で努力をいたしてまいりました。もちろん今おっしゃいますように貴重な用地を提供する。また事業実施に際しまして、それぞれの皆様方が格別のご理解やご協力を賜る中で、この日を迎えることができた。ご関係の皆様方のご尽力や、またご理解、ご協力に対しまして、あらためて感謝、厚く御礼を申し上げます。ただいまお話のございましたように、JRの所有の持ち物ではございますが、亀岡駅の例を申しましたが、その多くが亀岡市の経費で駅舎がされ、

改築がされたというようなことは事実でございます。ただ、こういった中で今、JR西日本さんが八木駅舎の改築、またそういった部分の中で、やはり鉄道運行事業されておるわけで。その部分の中でどの程度のものをJRがお考えになっておるのか。当然、こちらが経費をある程度負担させていただくということを前提にいたしましても、やはりこの部分をしっかりと踏まえなければならないという状況があるわけでございますので、こちらのそれがスムーズにいきますように、先ほどらい申しております調査を実施し、計画的にこの形を進めなければならないという思いで、取り組んでおるところでございます。

また、ほ場整備事業につきましてご質問いただきましたが、先ほどのそれぞれの課題につきまして担当部長、私自身も、わざわざ、ほ場整備組合の幹部の皆様方がおいでいただくなどして、お話をさしていただいておりますという現状でございますし、今後こういった中で専門職員というお話がございましたが、当然、このような業務に知識のある、また経験のある方、ある職員も含めまして、スムーズな整備のためにもともに頑張れる、こういった形の配置も検討していかなければならない。それぞれの事業の推進にあたりましては当然のことでございますので、この辺も含めて、努力をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

あと、ほかのこと、支所のほうの関係は支所長から。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

川勝八木支所長。

○八木支所長（川勝 芳憲君） 失礼します。突然でありましたけども、まず駅舎の所管は基本的には企画管理部のほうでされております。ただ、今のご質問は市民意見というようなことでございましたので、支所に寄せられておる意見等につきましてはですね、八木駅では京都方面上り線が平面的に電車に乗れることになっています。ただし、下りで帰ってこられた方は階段を上がられて、通路を渡られて、また降りられるというようなことで、高齢者の方とか障がいをお持ちの方もいます。それは公立南丹病院とか、福祉施設等も八木には多くございます。そうした利用者の方からは、やっぱりエレベーターの設置、それから通路のもう少し、揺れたりしますので、そういった部分の解消と、手すりや、とげが刺さるとか、急の階段というか、今の企画におうてない階段ですので、ちょっと乗り降りが上がり、上下の昇り降りがしにくいといったようなお声をたくさん聞かしていただいております。支所の寄せられておる意見はそういうことでございます。市民の立場で申しますと、1日でも早い整備が望まれておるというのは、実態でございます。

以上です。

○議長（井尻 治君） 先ほどの質問の中で、27年度に延長された、その理由として地元説明がされたかという質問がありましたが、その件について、答弁ありますか。

神田農林商工部長。

○農林商工部長（神田 衛君） 地元説明の件でございますけれども、昨年12月の末ですけれども、地元役員さん、6名でしたけれども説明をさせていただいたところです。内容といたしましては、22年から、今ございました調整池を考えて、それから23年度から面工事ということで、ずれる形になりますけれども、途切れることなくやっていきたいということでの説明はさせていただいたところではございます。ただ、今、議員さんからございましたように、なかなか十分に伝わっていないということで、特に長年の課題ということもございます。また、先ほどから出ております国の予算の状況もございます。それから、換地等の不安等もございますので、不安を取り除けるような形で引き続き説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

以上で、川勝儀昭議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時35分といたしたいと思います。

よろしくお願いをいたします。

午前11時21分休憩

.....

午前11時34分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第33号から議案第43号まで

○議長（井尻 治君） 次に、日程第2、議案第33号から議案第43号までを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま上程いただきました議案第33号から議案第43号の議決を求める件について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第33号、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第6号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ1億5,187万3,000円を減額し、歳入歳出予算総額を232億934万3,000円にしようとするものでございます。今回の補正につきましては、国の一次補正で予算化されました地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の事業費の確定や精査によるもの。公共投資臨時交付金の内定による既存事業への充当、また国の二次補正で予算化された地域活性化・きめ細かな臨時交付金の一次内示による事業の追加。そのほか、国・府の補助金の交付決定、事業費の確定や精査によるものを中心に計上いたしております。

主な内容につきまして、予算に関する説明書に沿って歳出からご説明申し上げます。議会費では、議員報酬等の確定により、251万7,000円減額いたしております。

総務費では、地域活性化・きめ細かな対策費の地域振興関連施設改修事業や、スプリングスひよし改修事業による増額や、移動通信鉄塔施設整備事業、衆議院選挙、税務共同化組織負担金等の事業費等の確定による減額などにより、6,366万7,000円減額いたしております。

民生費では、地域活性化・きめ細かな対策費の高齢者福祉施設改修事業、地域センター改修事業及び保育所修繕事業による増額、地域活性化・経済危機対策費の発達支援センター改修事業、外出支援サービス事業、障害者用施設整備事業、子育て応援特別手当等支給事業の各事業費の確定による減額、国民健康保険事業特別会計繰出金の増額、老人保健措置費、介護保険事業特別会計繰出金、後期高齢者医療事業特別会計繰出金の減額、児童手当支給事業、児童扶養手当支給事業、保育所臨時・嘱託職員賃金、生活保護費支給事業の減額など合わせて、7,505万3,000円減額いたしております。

衛生費では、地域活性化・きめ細かな対策費の保健センター改修事業や、上水道事業会計繰出金の増額、地域活性化・経済危機対策費の簡易水道事業特別会計の繰出金の減額、また予防接種事業やごみ袋等販売事業の減額などにより、5,038万1,000円を減額いたしております。

労働費では、緊急雇用創出事業で事業費の確定により、514万2,000円減額いたしております。

農林水産業費では、地域活性化・きめ細かな対策費の農業関連施設改修事業、土地改良事業、農道整備事業、林道・作業道事業で増額、またパイプハウスの整備の補助を行う京野菜産地等育成事業、野菜価格補てん事業、森林総合研究所営事業、共済担い手育成事業、野生鳥獣被害総合対策事業の事業費の確定による減額など合わせまして、1,904万6,000円を計上いたしております。

商工費では、地域活性化・きめ細かな対策費の観光施設改修事業の増額、企業支援事業や小規模企業支援事業の事業費の確定による減額など合わせまして、2,539万9,000円を計上いたしております。

土木費では、地域活性化・きめ細かな対策費の道路新設改良事業、道路橋りょう維持管理事業、下水道事業特別会計繰出金の増額、地域活性化・経済危機対策費の都市公園事業や園部駅西口整備事業の減額、また府道郷ノ口室河原線事業費負担金の減額、道路除雪事業の増額、上本町仏大線ほか1線事業の減額、住宅費で住宅管理事業の減額など合わせまして、1億479万4,000円を計上しております。

消防費では、地域活性化・きめ細かな対策費の消防水利整備事業の増額、また、消防資機材整備事業や防災行政無線管理運営費の事業費の確定による減額など合わせて、125万2,000円を計上いたしております。

教育費では、地域活性化・きめ細かな対策費で中学校修繕事業、幼稚園修繕事業、社

会教育施設改修事業、社会体育施設改修事業の増額、地域活性化・経済危機対策費の小学校や中学校のデジタルテレビ機能付電子黒板の購入等にかかる学校情報通信技術環境整備事業、幼稚園の通園バスの更新を行う幼稚園管理費、園部公民館等の改修を行う社会教育施設改修事業、八木スポーツフォアオール等改修を行う社会体育施設改修事業等、それぞれ事業費の確定による減額、また、学力充実・少人数指導事業、小・中学校改修事業の減額などを合わせまして、1億490万円を減額いたしております。

災害復旧費では、農地・農業用施設災害復旧費の増額、公共土木施設災害復旧費の減額を合わせまして、70万4,000円を減額しております。

なお、今回、国の一次補正で予算化され、国の経済対策にあわせ、積極的に事業を実施した地方公共団体への財政支援である地域活性化・公共投資臨時交付金1億5,151万2,000円につきましては、このたび交付内示を受け、総務費の総務管理費の美山中核整備事業や移動通信用鉄塔施設整備事業、土木費の道路新設改良事業、教育費の小学校改修事業や中学校改修事業、武道場新築事業に財源充当いたしております。

次に、これら歳出を賄います歳入につきまして、主な財源の説明を申し上げます。

市税では、市民税で減額、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税でそれぞれ増額になっており、合わせまして1億5,518万7,000円を計上いたしております。

分担金及び負担金では、事業費の決定にともない情報通信格差是正事業負担金の減額、保育所保育料増額などあわせまして96万7,000円を減額いたしております。

使用料及び手数料では、住宅使用料で増額、園部駅西口駐輪場使用料、幼稚園使用料、戸籍住民基本台帳費手数料等で減額となっており、合わせて246万2,000円を計上いたしております。

国庫支出金では、地域活性化・きめ細かな臨時交付金3億1,160万4,000円及び地域活性化・公共投資臨時交付金1億5,151万2,000円の増額、また地域活性化・経済危機対策臨時交付金や妊婦健康審査事業補助金や小学校費補助金及び中学校費補助金の学校情報通信技術環境整備事業補助金などで減額となっており、合わせまして4億117万2,000円を計上いたしております。

府支出金では、京都府未来づくり交付金や障害者自立支援対策臨時特例交付金の増額、情報通信格差是正事業費補助金、新型インフルエンザワクチン実費負担軽減事業補助金、森林管理道開設事業補助金、衆議院議員選挙委託金などで減額となっており、合わせて2,530万9,000円を減額いたしております。

財産収入では、市有土地等貸付料及び基金運用利子収入の増加等によりまして、1,360万1,000円を計上いたしております。

寄附金では、一般寄附金及びふるさと南丹応援寄附金により、658万8,000円を計上いたしております。

繰入金では、特別会計繰入金で、国民健康保険事業特別会計繰入金で増額、土地取得

事業特別会計繰入金で減額、また基金繰入金で財政調整基金繰入金、減債基金繰入金、まちづくり整備基金繰入金、八木町史編さん基金繰入金などで減額となっており、合わせまして4億2,648万9,000円を減額いたしております。

諸収入では、宝くじ市町村振興協会交付金の増額、汲取券・ごみ袋等販売代金や国道477号バイパス関連事業府補償金の減額など合わせまして、1,681万8,000円を減額いたしております。

市債では、情報基盤整備事業債を3,350万円減額、まちづくり整備事業債を3,450万円減額、農業基盤整備事業債を940万円減額、林道整備事業債を480万円減額、道路橋梁整備事業債を2,040万円増額、河川整備事業債を3,240万円減額、街路整備事業債を9,420万円減額、消防設備整備事業債を1,590万円減額、学校教育施設等整備事業債を5,650万円減額、災害復旧事業債を50万円減額しており、合わせまして2億6,130万円を減額いたしております。

第2表、繰越明許費につきましては、有利な財源を活用して事業を進める方針のもと、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の新たな交付にともなう対策事業は、すべて繰り越しをさせていただき予定といたしておりますし、その他でも追加で国・府の補助、交付決定を受けたものや、他事業との関連でやむを得ず繰り越しする予定となったものに、繰越明許費の設定をしようとするものであります。

第3表、地方債補正につきましては、先ほどの市債でご説明いたしました補正に伴うものでございます。

以上が、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第6号）の主な内容であります。

次に、議案第34号、平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ2,789万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を37億15万1,000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出では保険給付で医療費の動向にともない、一般被保険者の療養給付費で7,000万円、高額療養費で700万円を増額、退職被保険者の療養給付費を800万円減額いたしております。また、共同事業拠出金では、保険財政共同化安定事業拠出金の額が確定いたしましたので、2,284万9,000円減額いたしております。

歳入では、一般被保険者の保険税のうち、医療給付費分を9,600万円、介護納付金分を2,970万円、共同事業交付金で6,035万8,000円の減額をいたしております。また、国庫支出金で療養給付費等負担金を8,707万7,000円、財政調整交付金の普通調整交付金で1億5,054万5,000円増額をいたしております。

以上が、平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の主な内容であります。

次に、議案第35号、平成21年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）

につきましては、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ5,172万2,000円を減額し、歳入歳出予算総額を5,290万2,000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出で、医療給付費を5,124万2,000円減額いたしております。

歳入につきましては、支払い基金交付金を3,243万5,000円、医療費負担金1,505万5,000円などを減額いたしております。

以上が、平成21年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）の主な内容であります。

次に、議案第36号、平成21年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ3,789万9,000円を減額し、歳入歳出予算総額を29億4,496万9,000円にしようとするものであります。

主な内容につきましては、歳出では総務費で、一般経常事務費等の精査により371万円を減額、保険給付費の事業精査により3,000万円を減額いたしております。地域支援事業費では、事業費の精査により439万4,000円減額、基金積立金につきましては、基金利子分として20万5,000円増額いたしております。

歳入では、介護給付費、地域支援事業費の精査により、国庫支出金の介護給付費負担金530万円減額、調整交付金で707万6,000円減額、地域支援事業交付金131万8,000円の増額、支払い基金交付金で991万円減額、府支出金の介護給付費負担金で445万円減額、地域支援事業交付金で66万円増額、財産収入で20万5,000円増額、一般会計繰入金1,334万6,000円の減額などであります。

以上が、平成21年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の主な内容であります。

次に、議案第37号、平成21年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額から48万円を減額し、歳入歳出予算総額を4,974万3,000円にしようとするものであります。

主な内容といたしましては、歳出では、運行事業費の需用費でバスの燃料費48万円の減額であります。

歳入では、運賃収入の現金収入60万円及び定期券売りさばき収入96万円の減額、回数券売りさばき収入の108万円の増額をあわせまして、48万円の減額を計上いたしております。

以上が、平成21年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第3号）の主な内容であります。

次に、議案第38号、平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額から806万9,000円を減額し、歳入歳

出予算総額を7億7,685万円にしようとするものであります。

第2表、繰越明許費につきましては、やむを得ない事由により年度内執行が困難となった事業につきまして、繰越明許費の設定をしようとするものでございます。

主な内容といたしましては、歳出で、施設管理費で老朽管更新事業の確定などにより2,166万9,000円の減額、基金費で簡易水道事業基金積立金2,045万2,000円の増額などであります。

歳入では、水道使用量333万7,000円の減額、地域活性化事業分の一般会計繰入金237万4,000円の減額、受託工事収入368万7,000円の減額などを計上いたしております。

以上が、平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の主な内容であります。

次に、議案第39号、平成21年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、各事業の確定見込みなどにより、既定の歳入歳出予算総額から369万5,000円を減額し、歳入歳出予算総額を28億9,559万円にしようとするものです。

第2表、繰越明許費につきましては、やむを得ない事由により年度内執行が困難となった事業につきまして、繰越明許費の設定をしようとするものであります。

第3表、地方債補正につきましては、起債の廃止及び起債の限度額を補正いたしております。

主な内容といたしましては、歳出では、地域活性化・きめ細かな対策事業の取り組みなどにより総務費で2,106万6,000円の増額、事業費では149万6,000円の減額、公債費では2,425万5,000円の減額などであります。

歳入では、分担金及び負担金の下水道事業費分担金と負担金を合わせまして2,476万3,000円の増額、下水道使用料1,750万円の増額、繰入金では一般会計繰入金5,991万9,000円の増額、下水道債では8,660万円の減額などであります。

以上が、平成21年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の主な内容であります。

次に、議案第40号、平成21年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ4億7,939万5,000円を減額し、歳入歳出予算総額を4億4,694万9,000円にしようとするものでございます。

主な内容といたしましては、歳出では、一般管理費で土地開発基金積立金281万6,000円を計上いたしております。一般会計繰出金につきましては、木住や東胡麻の土地、工場用地の土地鑑定料の決定などにともない83万7,000円を減額、また用地取得費では当初平成台の大区画等5筆の買い戻しを行う予定でありましたが、京都地方

法務局園部支局へ売却を行う1区画を除き、買い戻し後の土地活用や処分にかかる計画等が具体化できませんでしたので、4億8,137万4,000円を減額するものであります。

歳入では、財産収入で土地開発基金運用収入219万3,000円、繰入金で土地開発基金の積み立てを目的として普通財産の売払金や貸付料等を財源とする一般会計繰入金62万3,000円を計上いたしております。また、土地開発基金繰入金では、歳出でご説明申し上げました平成台の大区画の用地購入費と工場用地の土地鑑定料の決定などにともない、4億8,221万1,000円を減額いたしております。

以上が、平成21年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第4号）の内容であります。

次に、議案第41号、平成21年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ221万2,000円を減額し、歳入歳出予算総額を4億5,974万6,000円にしようとするものであります。

内容につきましては、歳出の総務費で158万1,000円、後期高齢者医療広域連合納付金で63万1,000円を減額いたしております。

歳入につきましては、一般会計繰入金を270万6,000円減額し、諸収入の後期高齢者医療制度特別対策補助金49万4,000円を増額いたしております。

以上が、平成21年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）の主な内容であります。

次に、議案第42号、平成21年度南丹市上水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、事業の確定見込みなどにより、既定の予算総額を3条収入98万7,000円の減額、3条支出306万2,000円の減額、4条収入252万3,000円の増額、4条支出210万円の減額とするものであります。これにより、既定の支出予算総額から516万2,000円減額し、支出予算総額を7億1,788万円とするものでございます。

以上が、平成21年度南丹市上水道事業会計補正予算（第3号）の主な内容であります。

続きまして、議案第43号、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第7号）につきましては、国の二次補正で予算化された地域活性化・きめ細かな臨時交付金の二次での増額内示による事業費の追加を計上いたしており、歳入歳出予算総額を、歳入歳出それぞれ5,512万6,000円を増額し、歳入歳出予算総額を232億6,446万9,000円にしようとするものでございます。

主な内容につきましては、予算に関する説明書に沿って、歳出からご説明申し上げます。

土木費におきまして、地域活性化・きめ細かな対策費の道路新設改良事業に5,512万6,000円を計上しております。

次に、歳入につきましては、国庫支出金で地域活性化・きめ細かな臨時交付金 5, 512万6, 000円を計上しております。

第2表、繰越明許費補正につきましては、地域活性化・きめ細かな対策事業の道路新設改良事業ほかを変更しようとするものであります。

以上が、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第7号）の主な内容であります。

以上をもちまして、一般会計及び8特別会計、1企業会計の補正予算の主な内容とさせていただきます。何とぞよろしくご審議をいただき、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（井尻 治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第33号から議案第43号まで、平成21年度補正予算11件については、お手元配布の議案付託表（その1）のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（井尻 治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、3月19日再開をいたします。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞でございました。

午後0時00分散会
